

論説

日本の防衛産業戦略と戦闘機生産 —ティア1国家への飛躍とGCAPプロジェクト—

クリストファー・W・ヒューズ*

Japan's Defence Industrial Strategy and Fighter Aircraft Production: The Drive for Tier-One Status

By CHRISTOPHER W. HUGHES

In the contemporary period, and as seen in its 2022 ‘National Security Documents’, Japan has not abandoned its ambitions or traditional model to preserve an indigenous defence production capacity, even if accepting the need for significant modifications of its approach. This paper utilises Japan’s case to address the related questions of how ‘tier-two’ states attempt to navigate—effectively or otherwise—approaches for developing an indigenous defence production base, including: exploitation of the interface of domestic civilian and military industrial sectors; selection of key technologies and sectors for prioritisation; and minimising over-dependence on, and linking with, foreign partners for the importation and development of weaponry. Although the paper considers Japan’s defence production ambitions across a full range of weapons platforms and the extent of its model in meeting national strategic and industrial objectives, it places particular focus on examining Japanese interest in fighter plane production from the post-war to the contemporary era and the new Global Combat Air Programme for a sixth-generation fighter—involving Japan, the UK and Italy, and potentially other partners—as an attempt to break into the ‘tier-one’ of arms producers.

2022年に発出された「国家安全保障関連文書」が示すように、日本は防衛生産基盤を維持するという従来の野心や伝統的モデルを、必要な大幅な修正を受け入れつつも、依然としてそれらを放棄していない。本稿は日本の事例を取り上げ、いわゆる「ティア2国家」が、自国の防衛生産基盤を構築・強化する過程で直面する諸課題にいかに対応しようとしているのか（その成否を問わず）を検討する。具体的には、国内の民生産業と軍需産業の接点の活用、重点化すべき主要技術や分野の選定、武器の輸入や開発に際しての外国パートナーへの過度な依存の最小化と、適切な連携のあり方を分析する。本稿は、日本の防衛生産に関する野心が多様な兵器プラットフォームに及ぶこと、そしてその国産化モデ

* ウォーリック大学政治国際研究学科(PAIS)教授 (Professor, Politics and International Studies, University of Warwick)

ルが国家戦略および産業面の目標達成にどの程度寄与しているのかを検証するが、とくに戦後から現在に至るまでの戦闘機生産への関心に焦点を当てる。また、日本・英国・イタリア（および将来的な追加パートナー）が参画する第6世代戦闘機の国際共同開発計画「グローバル・コンバット・エア・プログラム（GCAP）」を、日本が防衛生産国として「ティア1」への参入を試みる取り組みとして位置づけて考察する。

序論：防衛生産における成功モデルか、それとも危機の象徴か—日本というケース

明治期（1868～1912年）の近代化の取り組みに始まり、太平洋戦争（1941～1945年）での壊滅的敗北に至るまで、日本は軍事大国化を追求し、「ティア1」に相当する兵器生産国としての地位を築くことに成功した。日本政府と産業界は、特に海軍艦艇や航空機機体の分野において、当時最先端の技術を用いた兵器システムの研究開発（R&D）および国産製造を行う能力を備えていた。ただし、戦争が進展するにつれて、最終的には米国および連合国の技術水準に後れを取るようになった。戦後においても日本は、成果にばらつきを伴いながらも、高い国産性と自給性を備えた主要兵器システムの生産大国となることを再び目指して歩みを進めてきた。こうした目標追求は、日本が極めて特異な憲法上の制約および反軍事主義的な規範環境の下に置かれてきたにもかかわらず、政策決定者と防衛産業によって一貫して継続されてきたものである。

防衛生産において、これらの制約は「戦力」保持の禁止、すなわち各種兵器開発の禁止、防衛予算の制限、さらには兵器輸出および国際的な防衛生産協力の禁止によって構成されていた。これらの制約の結果、戦後日本はティア1級の民生産業大国として目覚ましい復興を遂げたにもかかわらず、防衛産業を同等の水準にまで発展させることはできなかった。そのため、日本は次第に「ティア2」防衛生産国として位置づけられるようになった。内外の多様な制約があるにもかかわらず、日本は冷戦終結期までには比較的高い水準の防衛産業を育成し、幅広い兵器システムを国内生産し、主要技術やプラットフォームにおいて一定の地歩を築いたと評価された。しかし日本の防衛生産力は、米国、英国、フランス、ドイツ、イタリアといったティア1国家群には依然として到達しておらず、一般にはティア2に分類されていた。こうした日本の位置づけは、防衛産業の規模が小さいこと、最先端技術や高性能兵器プラットフォームの研究開発・革新・統合・生産能力に制約があること、輸入技術および輸入プラットフォームへの依存が継続していること、国際共同開発の機会およびそれに伴う規模の経済へのアクセスが限定されていることに端的に示されてい

た¹⁾。それでもなお、一部の研究者にとって日本は、民生・軍事両セクターの接点やデュアルユース技術を活用することで、非大国であっても高度な国産防衛生産を達成し得ることを示す重要な事例、あるいはモデルとみなされていた²⁾。

現代に目を向けると、世界的な安全保障環境および防衛産業セクターにおける継続的かつ深刻な変動にもかかわらず、日本は防衛生産能力を維持するという従来の野心を依然として明確に放棄していない。実際、日本は自らのアプローチに相当程度の修正が必要であることを認めつつも、国産生産を可能にする伝統的モデルの維持を追求している。2022年12月というごく近時においても、日本は新たに策定した国家防衛戦略（NDS）および防衛力整備計画（DBP）において——「防衛力を抜本的に強化する」ための取り組みの中核として——国内防衛生産基盤の維持と強化に向けた努力を一段と強めることを明言した³⁾。防衛省が公表した2023年版『防衛白書』は、こうしたNDSおよびDBPの立場を次のように要約している。

「防衛生産・技術基盤は、自国での防衛装備品の研究開発・生産・調達を安定的に確保し、新しい戦い方に必要な先端技術を防衛装備品に取り込むために不可欠な基盤であることから、いわば防衛力そのものと位置づけられるものです。」⁴⁾

さらに、日本の防衛政策立案者および防衛生産関係者—防衛省・防衛装備庁、経済産業省、日本経済団体連合会防衛産業委員会、そして長期にわたり政権を担ってきた自由民主党—は、国際的・国内的な諸課題によって伝統的モデルが衰退局面にあることを認識しつつも、こうした高い防衛生産の野心とそれを支えるモデルを維持しようと努めてきた。国家防衛戦略、防衛力整備計画、さらにはそれ以前の国家安全保障戦略や防衛産業関連文書において、防衛計画立案者たちは、国産生産能力が消滅の危機に瀕することを回避するためには改革と適応が不可避であるとの認識を近年ますます共有するようになっていく。

日本は、多様かつ高度な能力領域にわたる自国独自の防衛生産基盤を放棄することを拒み、同時に国内外のさまざまな課題に対応するため自らのアプローチの再調整を積極的に進めている。この姿勢により、日本は、重大な障壁や代替的選択肢が存在するにもかかわらず

1) Bitzinger [2003] 6–7頁；Krause [1992] 29頁、128–152頁；Neumann [1984]。

2) Samuels [1996]。

3) 防衛省 [2022a] 33頁；防衛省 [2022b]。

4) 防衛省 [2023] 415頁。

らず、ティア2国家がなぜ、そしてどのように武器生産を追求し続けるのかという核心的な問いを検証する上で、極めて有用な比較研究事例であり続けている。

本稿は日本の事例を用いて、ティア2国家が自国防衛生産基盤の構築に向けて直面する具体的課題に対し、効果的か否かを問わず、いかに対応しようと試みているのかという関連する副次的な問いに取り組む。ティア2国家が採用するアプローチには、国内の民生・軍需産業セクター間の接点の活用、重点化すべき主要技術および分野の選択、さらには兵器の輸入・開発において外国パートナーへの過度な依存を最小化しつつ慎重に連携することなどが含まれる。

本稿は、これらの包括的な問題およびより具体的な論点について複数のセクションに分けて検討する。第1節では、日本が国内防衛生産を推進する戦略的環境と動機を考察する。続く節では、戦後期における日本の防衛生産モデルの変遷、その特質、および成果の混在を概説する。本稿のこの部分は、既存の学術・政策文献で繰り返し指摘されてきた特徴、すなわち、国産化への強い志向というティア2分類に典型的な側面と同時に、規模の限界、革新性の制約、最先端兵器プラットフォームの研究開発・統合・生産能力に関する不足、輸入・ライセンス技術への依存、国際連携機会および規模の経済へのアクセス制限といった弱点を整理し、以降の分析でモデルの変化の度合いを評価するための基準を提示するものである。その後のセクションでは、この防衛生産モデルが戦後冷戦期および現代において直面した困難を取り上げ、こうした課題への対応として日本が試みてきた適応と、それらの成果を検証する。本稿は、日本の野心が多様な兵器プラットフォームに及ぶ点を広く扱うが、後半では特に戦後から現代に至る戦闘機生産への関心に焦点を当てる。戦闘機生産における野心は、日本が防衛生産モデルを維持するだけでなく、ティア1国家の地位へと昇格しようとした代表的事例であり、日本の伝統的防衛生産モデルの特性がどの程度変容しているのかを測定する重要な指標となる。

日本は、他の多くのティア2国家と同様に、戦闘機を軍事技術の頂点と位置づけ、自国の防衛生産基盤を維持し、さらには防衛産業におけるティア1の地位へと到達するという野心と能力を測る究極の試金石として重視してきた。日本の政策立案者および産業界は、より広範な防衛能力開発と並行して、国産戦闘機生産への野心を決して放棄していない。こうした姿勢は、2022年以降、英国およびイタリアとの協力によって立ち上げられた第6世代戦闘機計画「グローバル・コンバット・エア・プログラム（GCAP）」において最も鮮明に示されている。この構想は、欧州や米国の競合するいかなる戦闘機計画にも匹敵する野心に満ちている。

したがって、日本が戦闘機開発に強い注力を示してきた事実は、この分野において、さ

らにはその他の防衛分野においても、日本が他のティア2国家が掲げる防衛生産目標に到達し、さらにはそれを上回ろうとするために、多様な方策を用いてきたことを示している。これらのアプローチは、時間の経過とともに伝統的モデルに対して現実的かつ大幅な修正を施すことを余儀なくされてきた場合であっても同様である。こうした防衛生産モデルの改革に向けた選択を通じて、日本は高度な独自性を保ちながらも、防衛分野における「生産の階段」を上るべく、他のティア2国家が辿ってきた道筋を予兆し、並行し、あるいは追随していると解釈できる⁵⁾。

1. 日本の戦略的・産業的背景：国産化を志向する動機

1945年の日本の全面的敗戦と、それに続く米国主導の連合国軍占領（1945～1952年）は、徹底した非軍事化をもたらし、1946年憲法および第9条「平和条項」の制定へとつながった。日本は1954年、自衛隊の創設をもって軍事力の再建を果たし、「専守防衛」政策を採用するとともに、1951年に締結された日米安全保障条約を通じて、自国の安全保障の大部分を米国に依存する道を選択した。非軍事化の過程では、占領当局によって航空機を含むあらゆる防衛生産が当初全面的に禁止され、あわせて、戦前の軍国主義を支えたとみなされた財閥・大規模民間企業の解体が実施された。対象となった財閥として三井・三菱・住友・安田・富士産業（旧・中島飛行機、現・SUBARU）・日産（旧・日産コンツェルン、現・「春光グループ」）など、大規模民間企業には、三菱重工業、三菱電機、石川島重工業（現・IHI）、川崎重工業、日立製作所などが含まれていた。こうした企業の多くは、防衛生産の停止後、民生用生産への転換を余儀なくされた。

日本は、海上自衛隊（MSDF）、航空自衛隊（ASDF）、陸上自衛隊（GSDF）の能力を段階的に強化してきた。しかし、戦後における自衛隊の能力および役割の拡大は、憲法第9条に由来する厳格な制約、ひいては防衛装備の調達や国内生産に課された諸制限の下で進められてきた⁶⁾。自衛隊は、他国への威嚇や軍事力投射を可能にし得る「戦力」と見なされ得る兵器、たとえば「攻撃的」空母、長距離弾道ミサイル、爆撃機などの調達を控えてきた。日本は1967年に、核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」とする「非核三原則」を打ち出した。1969年には宇宙の平和的・非軍事的利用を、1976年には防衛費をGDP比1%以内に抑える原則をそれぞれ確認した。また、1967年および1976年には武器および軍事技術の輸出に関する規制が導入され、後に日米間の技術協力を対象とする例外は設けられたものの、結果として事実上の全面的な輸出禁止措置として機能した。

5) DeVore [2021] 328頁。

6) Hughes [2022] 45–56頁。

したがって、日本の戦後の戦略的環境と反軍国主義的制約は、軍事ドクトリンおよび能力の発展のみならず、防衛生産基盤の構築にとっても、極めて厳しい条件を課すものであった。そのため、時には、日本は完全な国産防衛生産基盤を必要としないティア2の防衛生産国としての地位を受け入れざるを得ないという前提が存在した。すなわち、ティア1生産国、とりわけ同盟国である米国から実績のある軍事装備を輸入することで、国内開発に伴う高いリスクとコストを回避できるという見方があったためである。しかし、日本の政策立案者や産業界は、防衛生産における国家的目標を過度に矮小化することを避け、むしろ「テクノナショナリズム」的目標である国産化、すなわち先進的軍事技術を国内で獲得・育成することで日本の防衛態勢を支える道を選択した。

日本の政策立案者および産業界関係者は数十年にわたり、また最新の「防衛技術戦略」でも改めて示されているように、複数の分野にまたがる先進的な国内防衛生産基盤の構築を追求する一貫した根拠を提示してきた⁷⁾。第一に、日本は自衛隊向けの装備品を国産で開発し、抑止力を強化することによって対抗国に対する優位性を確保すべきであるとされてきた。自衛隊は、日本固有の防衛ニーズ——とりわけ「専守防衛」という姿勢や、長大な海岸線および深い周辺海域といった地理的特性——に精通した防衛生産システムへ容易にアクセスできることが重要であり、その点で国内メーカーの役割が強調されてきた。

第二に、日本の防衛生産は国際社会における「交渉力」を高めるための技術基盤を提供すべきであり、特に米国との同盟協力の文脈で活用し得る技術的能力を備える必要があるとされる。自ら固有の能力を保持することによって、日本は米国またはその他の国際的パートナーから兵器を輸入あるいは共同開発する際により有利な条件で交渉できるようになり、その結果、国家の自律性を損なうおそれのある外国軍事技術への過度の依存に対して効果的にヘッジすることが可能となると考えられている。

第三に、日本は防衛装備品の供給における自給性と安全保障を確保するとともに、唯一の顧客である自衛隊向けの受注量が相対的に少ないという市場環境の下でも、必要な高度技能労働者を維持し、国家的緊急事態において生産を迅速に拡大し得る潜在的な増産能力へのアクセスを確保する必要があるとされてきた。

第四に、そしてしばしば最も重要な点として、日本の国産防衛生産は、より広範な産業政策に資する役割を果たすべきである。すなわち、民間製造業に資する先進的な「デュアルユース」技術を供給するという産業政策上の機能を担う必要があると位置づけられてきた⁸⁾。

7) 防衛省 [2016] ; 防衛省 [2014] ; 産業技術基盤研究会 [2000]。

8) 防衛省 [2016] 5頁。

2. 自国主導の防衛生産モデルの構築

戦後、日本は最も効果的な防衛生産モデルを構築するにあたり、予算負担の大きさ、競合国から学習する能力の限界、そして民間経済復興に専念する必要性から、自給自足（オータキー）や大規模な防衛支出といった発想を明確に退けた。その代わりに日本は、防衛産業に対する政府の直接・間接的な補助を通じて国産生産を育成しつつ、より重要な点として、防衛生産をより大きな民間セクターに組み込み、民間の開発優先事項に従属させるモデルを採用した。このモデルの下では、民間セクターが軍事セクターから技術的「スピノフ」を得る一方で、必要に応じて規模の小さい軍事セクターが民間から「スピノン」技術を取り込むという、双方向的な技術移転の構造が想定されていた⁹⁾。日本は主として防衛志向の企業が軍事組織と密接に結びつくという、他の先進国で見られる「軍産複合体」モデルを意図的に回避する姿勢を貫いた。

日本の防衛生産モデルは、確かに一定の国際協力、とりわけ米国との協力を追求してきた。米国からの対外軍事供与（FMS）は、自衛隊の喫緊のニーズに対して比較的迅速かつ低リスクで技術を提供し、さらにライセンス生産は国内産業が実証済みの技術を学習・改良する機会を提供した。しかし日本の政策立案者は、最先端システムへのアクセスや製造にしばしば課される制約、さらには技術的学習の機会が限定されることから、FMSおよびライセンス生産への過度な依存に対して一貫して慎重な姿勢を示してきた。そこで日本が選択したのは、防衛分野における「生産の階段」を可能な限り迅速に上り、輸入やライセンス生産から脱却して、自律性を最大化し得る国産生産へと移行する道であった。たとえその選択が、より高い技術開発リスクや調達コストを伴い、運用面で必ずしも最適な装備品が確保できるとは限らない場合であっても、である¹⁰⁾。

日本は、防衛産業の規模が比較的限定的であるにもかかわらず、武器製造の国産化において潜在的に高い効果を発揮し得る防衛生産基盤を育成してきた。戦後一貫して、防衛産業が総工業生産に占める割合は1%未満にとどまっている¹¹⁾。防衛生産は、防衛部門を限定的に保有する少数の大規模民間コングロマリットに集中している。売上高および契約件数の両面において、三菱重工業は主要な防衛請負企業として突出しており、全契約の最大25%を占めている¹²⁾。上位20社には、川崎重工業、SUBARU（旧・富士重工業）、住友重機械工業、東芝、IHI、三菱電機、NEC、コマツなどが含まれ、伊藤忠商事や住友商

9) 産業技術基盤研究会 [2000] 26 頁。

10) DeVore [2021] 328 頁；Green [1995] 14–16 頁。

11) 防衛年鑑刊行会編 [2020] 467 頁。

12) 防衛年鑑刊行会編 [2022] 468–471 頁。

事といった商社も防衛装備品の輸入において重要な役割を果たしている。これらの企業は、防衛調達契約全体の75%以上を占める寡占的市場構造を形成しているが、防衛部門の比重は企業全体の事業構成の中では一般に小さい。例えば三菱重工業の場合、防衛部門の売上は総売上の約10%にとどまる。国際的に見ると、日本の防衛産業企業の規模は相対的に小さく、三菱重工業は売上高ベースの世界防衛企業ランキングにおいて、2000年には11位であったものの、2023年には24位へと後退し、2024年にはトップ100から姿を消した（急激な円安が米ドル換算の売上を押し下げたことも一因である）¹³⁾。

しかし、サプライチェーンの下流に目を向けると、防衛生産は一次・二次下請として関与する中小企業（SME）に大きく依存している。日本防衛産業協会の試算によれば、海上自衛隊の駆逐艦1隻の建造には約1,300社が関与し、その約70%が中小企業である。航空自衛隊のF-15Jの場合は約1,100社で約80%、イーグリス艦の場合は約2,200社で同じく約80%が中小企業を占めている¹⁴⁾。

日本企業は、防衛分野に対して必ずしも積極的とは言えず、より収益性の高い民生事業に比べて副次的な分野と捉えられがちであった。また、防衛産業が「死の商人」として否定的に受け止められる世論に対する懸念も長らく存在してきた¹⁵⁾。それでも企業が防衛分野に参入し続けてきたのは、政府が運用する契約制度が国内外の激しい競争からほぼ保護され、元請けとしての役割や一定の契約シェアが保証され、大幅な利益とは言えないものの比較的安定した収益が見込める構造になっているためである。さらに重要な点として、日本の防衛産業メーカーは、民生部門から防衛分野へと応用可能な「スピノン」技術が得られるとの期待を持ち続けており、防衛分野に携わること自体が海外先進技術へのアクセスを可能にするという認識を維持してきた。

日本の防衛生産モデルは、戦後を通じて軍民融合および生産の国産化において顕著な進展を遂げ、その実効性を発揮してきた。日本政府は、特定の民間防衛企業群を育成することで、兵器開発に伴う初期リスクとコストを民間部門に委ねた。日本企業は、民間・軍事の双方に用い得る資本インフラの大部分を統合することに成功し、その結果、主力戦車（MBT）のような少量生産の装備であっても生産ラインを維持しつつ、国家的緊急事態に際しては理論上、生産能力を即応的に再活性化し得る「ホットベッド」能力を確保した¹⁶⁾。また日本企業は、民生技術と軍事技術の相互浸透から大きな恩恵を受けた。例えば、民生

13) *Defense News* [2023] ; *Defense News* [2024]。

14) 鈴木 [2013] 4頁。

15) Le [2021] 129頁。

16) Samuels [1996] 294–297頁。

用半導体は「スピノン」技術として日本のミサイルやレーダーに応用され、戦闘機向け複合材は「スピノフ」技術として民間航空機に転用され、移動式火砲向けのフライス加工技術は電力タービン製造へと展開された。全体として、日本の防衛市場は国内調達が支配的となり、1950年代から2020年代に至るまで、調達の90%以上を国内企業が占める状況が継続してきた¹⁷⁾。

3. 戦闘機：日本の国産化モデルの実践

戦後初期の日本の政策立案者および産業界は、航空機生産を、国家安全保障および産業発展にとって自律性が極めて重要となる戦略的分野と位置づけていた¹⁸⁾。軍用航空産業の再建は、国産化アプローチの典型であり、可能な限り輸入を回避し、まずはライセンス生産を実施したうえで、技術の習得・確立を目的として最終的には完全な国内生産へと移行する方針を体现していた。その過程では、必要に応じて米国との共同開発・共同生産を併用しながら、将来的にはティア1級の防衛生産国へとステップアップする可能性を模索していた。このように、日本の航空機産業は、国産化の範囲と深度を段階的に拡大しつつ、技術的自立性の確保と防衛産業基盤の高度化を戦略的に追求してきた。

日本は1950年代、米国の支援を受けて軍用機の生産を再開した。米国は、T-33A練習機およびF-86F戦闘機のライセンス生産に向け、それぞれ川崎重工業および三菱重工業にノックダウン・キットを供与した。その後、日本の産業界は国産練習機T-1の開発を通じて自律的な開発能力を磨き上げた。T-1は当初こそ輸入エンジンを用いていたが、後には国産のJ-3エンジンを搭載するに至った¹⁹⁾。日本は当初、次世代戦闘機（F-X）を完全に独自設計・生産できるとの自信を抱いていたものの、1964年には最終的にロッキードF-104Jのライセンス生産を選択した。この際、国内生産比率は約85%に達し、機体、エンジン、アビオニクス分野における日本の技術的能力の強化が進むこととなった²⁰⁾。続いて日本は、1969年にマクドネル・ダグラスF-4EJのライセンス生産に移行し、国内生産率を約90%にまで高めた。一方で1970年には、100%国産のT-2練習機の開発に成功し、超音速機体およびアビオニクスの分野における日本の産業的能力を確立した²¹⁾。こうした積み重ねを経て、日本の防衛計画担当者は必要な技術的能力を獲得したと判断し、航空自衛隊の次期戦闘機を完全国産設計とする方針を固めた。そして1977年には、T-2を基にしたF-1戦闘

17) 防衛年鑑刊行会編 [2020] 466頁。

18) Samuels [1996] 198頁。

19) Green [1995] 47–48頁。

20) Samuels [1996] 215–216頁。

21) Samuels [1996] 225頁。

機を生産するに至ったが、その設計には英仏共同開発機である SEPECAT ジャガーの影響も顕著であった。

その後、日本の戦闘機国産化の歩みは必ずしも直線的には進まなかった。日本はF-104Jの後継機を模索するなかで、米国から二国間の相互運用性向上を求める強い期待を受けていたこともあり、1981年にはマクドネル・ダグラス社のF-15Jのライセンス生産を選択し、国内生産比率は約70%にとどまった。それでも、米国が特定技術の「ブラックボックス化」を進めつつあったにもかかわらず、日本はF-15Jを通じて複合材、電子機器、ソフトウェア、フライ・バイ・ワイヤといった先進技術へのアクセスを確保した。同時に、日本は再び完全国産のT-4練習機を並行して開発する方針を採った²²⁾。続いて日本は、F-1の後継機として戦闘機支援／実験（FS-X）プロジェクトの検討に着手した。この計画は、マクドネル・ダグラス社のF-18を参照しつつ、当初はほぼ完全国産、いわゆる「ライジング・サン（旭日）」戦闘機の開発を意図したものであった。しかし、米国議会および米国防産業界からの強い政治的・産業的圧力によって、最終的には日米共同開発へと移行することとなった²³⁾。こうして三菱重工業は1989年以降、ゼネラル・ダイナミクス社のF-16を基盤とし、国内作業分担率約65%でF-2の開発に着手した。日本は、F-16技術へのアクセスを確保しつつ、能動位相配列レーダー、統合電子戦システム、慣性基準・航法装置、ミッション・コンピュータのハードウェア、レーダー吸収材、共硬化複合材翼といった独自の非派生技術をF-2に組み込むことが可能であった。

冷戦終結までの日本の戦闘機開発は、完全な国産化には到達しなかったものの、長期的な国防生産戦略の観点からは一定の成果を上げたと評価できる。開発された航空機が必ずしも最適な運用要件を満たしたわけではなく、とりわけF-1は生産開始時点でほぼ陳腐化していると見なされ、F-2の初号機が実際に配備されたのは2000年であった。他方、輸入やライセンス生産を回避するという日本の選択は、必然的に高コストを招いた。F-4Jは1機あたり約40億円、F-15Jは約100億円、F-2は約120億円とされ、市販のF-16Cの約3倍に相当すると見積もられていた²⁴⁾。それでも日本は、これらのプロジェクトが総じて当初の目的を達成したとの立場を維持した。すなわち、戦闘機分野の三菱重工業や航空エンジン分野のIHIといった「ナショナル・チャンピオン」を育成しつつ、防衛産業が戦闘機プラットフォームに不可欠な主要構成技術の国産化能力を実証した点を重視したのである。日本は防衛生産基盤が小規模であるにもかかわらず、国際的な技術水準に歩調を合わせ

22) Samuels [1996] 230頁。

23) Ōtsuki and Masaru [1991]。

24) Samuels [1996] 224頁、230頁。

続け、完全な独立型戦闘機システムを統合・生産し得る潜在的能力を保持していた。

4. 日本の防衛生産モデル、圧力の下で生じた亀裂

民生分野の「経済奇跡」と同様に、日本の防衛生産モデルにも2020年代までに深刻な亀裂が見え始め、その持続可能性自体が危機にさらされつつあると認識されるようになった。最も顕著な要因は、1990年代後半から2010年代にかけて防衛省予算が停滞し、その後減少傾向へと転じたことである。1990年代初頭以降の日本経済の長期低迷と政府債務の膨張が、防衛費拡大の余地を大きく制約した。日本政府は1990年代半ば以降、防衛費をおおむね5兆円（400～450億米ドル）規模に抑制し、GDP比1%枠の範囲内に維持してきた。安倍晋三政権は防衛予算を増額し、2017年3月の国会答弁において「GDP比1%枠はもはや予算編成上の制約ではない」と明言することで、事実上この原則を放棄した。その後、防衛費は年1～2%の増額が続き、再び5兆円超の水準へと回復し、GDP比では約1.25%に達した。しかし、それでも安倍政権下での増額は、防衛計画の遂行には依然として不十分であるとの評価がなされていた²⁵⁾。特に防衛生産に深刻な影響を及ぼしたのは、防衛費のうち装備調達に充てられる割合が、1988年の28%から2022年には16%へと大幅に低下した点である²⁶⁾。

日本の予算制約は、調達慣行および生産モデルに内在する高コスト構造によってさらに深刻化している。競争のない状況下で少数のメーカーを育成するという国産防衛産業の在り方は、装備価格の高騰を招いた。加えて、防衛産業企業と唯一の顧客である自衛隊との密接な関係も、コストを押し上げる一因となった。特に悪名高いのが「天下り」慣行であり、三菱重工業、NEC、三菱電機などの防衛関連企業の取締役会に退職した官僚や自衛隊幹部が再就職するというものであった。この慣行は、政策決定者と産業関係者の間に相互に代替可能な人的ネットワークを形成し、競争的な価格交渉のインセンティブを弱めた。また、こうした構造は注目度の高い汚職事件を誘発する要因ともなった²⁷⁾。

さらに、日本のテクノ・ナショナリズム的アプローチは、防衛産業が技術開発や生産体制の国際的潮流から孤立してしまうのではないかと懸念、いわゆる「ガラパゴス化」現象を引き起こしている²⁸⁾。日本の武器輸出禁止措置は、防衛産業が海外市場および規模の経済にアクセスする機会を奪い、また米国を除く国際パートナーとの共同開発・共生

25) Liff [2018] 23 頁。

26) 朝雲新聞社 [2022] 325 頁。

27) Hughes [2009] 67–72 頁。

28) 清谷信一 [2010] 185–188 頁。

産の経験を著しく制限してきた。その結果、冷戦後にティア1国家が国内外で防衛産業の統合を進め、技術とコストを分担する多国間共同プログラムを拡大してきたのに対し、日本は自国が国際的潮流から取り残され、技術的に後れを取り、かつ米国への過度な依存状態に置かれていると認識するようになった²⁹⁾。

日本の懸念はさらに、同盟国である米国がライセンス生産向けの機微技術の移転に消極的になったことで一層強まった。これは、日本が「生産の階段」を上り、米国と競合し得るより高度で敏感な技術領域へ踏み込むにつれ、ある意味では不可避の傾向でもあった。他方で、日本の自衛隊に対しては、二国間の相互運用性を強化し、貿易摩擦を緩和するために、米国製装備の調達をより強く求める声が高まった。特にドナルド・J・トランプ政権（第1期）は、日米同盟を極めて取引的に運用し、米国の安全保障上のコミットメントへの対価として「アメリカ製品を購入せよ」と強く要求した。こうした背景のもと、安倍政権期の日本は米国から高額な既製装備品を相次いで取得した。具体的には、F-35AおよびF-35B（航空自衛隊が保有する計147機は米国外で最大規模）、オスプレイV-22、E-2D早期警戒機、水陸両用強襲車、グローバルホークUAV、さらにはイーグリス・アショア導入計画の初期段階などが含まれる。

これらの課題により、日本の防衛生産モデルは綻びを見せ始め、結果として日本企業が防衛市場から撤退する動きが相次ぐようになった³⁰⁾。たとえば、横浜ゴムは2009年に戦闘機用タイヤ事業から撤退し、住友電工も同年に航空機用レドームおよび燃料タンク事業から撤退した。小松製作所は2019年に陸上自衛隊向け新型軽装甲車の開発を中止した。ダイセルは2020年、射出座席や爆薬といった防衛関連事業から撤退した。また、住友重機械工業は2021年に機関銃製造から撤退し、三井E&Sホールディングスも同年、艦艇部門を三菱重工業へ売却した。横河電機は同年、航空機・戦車向けの液晶事業を沖電気工業に売却した。さらに2022年には、KYBが航空自衛隊向け航空機部品の供給を終了し、島津製作所も自衛隊向け航空機電装品の製造から撤退した³¹⁾。

5. 適応と改革、しかしモデルそのものの放棄には至らず

2020年代に入る頃には、日本の政策立案者および産業界は、国産防衛生産が「緩やかな死」を迎えつつあるのではないかという懸念を抱くようになっていた。こうした不安は、防衛市場における輸入品の比重が一段と高まったことでさらに強まった。国内調達比率は

29) 佐藤 [2015]。

30) 朝日新聞自衛隊50年取材班 [2005] 269–270頁。

31) 清谷 [2022]；朝日新聞 [2022a] 7頁。

2019年に72%という過去最低水準にまで落ち込んだものの、その後2022年には約84%へと回復している³²⁾。こうした輸入の大半を占めたのは米国の対外有償軍事援助（FMS）であり、その額は2019年に過去最高の7,000億円に達し、10年前のほぼ10倍に膨れ上がった³²⁾。

1990年代初頭以降、日本の政策立案者は一貫して、国産防衛産業が直面するリスクの高まりを認識してきた。1994年にはすでに、1995年の防衛計画大綱および中期防衛力整備計画に先立って設置された「防衛問題懇談会」が、「防衛装備における自律性および独立性を維持することは、米国との技術交流を促進する観点からも極めて重要である」と強調していた³³⁾。2004年の「安全保障と防衛力に関する懇談会」報告書は、各国防衛産業が合理化や国際協力を進めている状況を指摘し、日本もまた「最先端」の生産能力を維持しつつ、武器輸出禁止措置の見直しを検討する必要があると示唆した³⁴⁾。続く2009年の同報告書は、これらの動向の重要性を再確認するとともに、武器輸出禁止措置の改正、すなわち緩和をより明確に提言するに至った³⁵⁾。

首相の2010年「新たな時代の安全保障と防衛力に関する懇談会」報告書は、防衛産業が直面する困難を指摘しつつも、今後の持続可能性に向けた選択肢は「国産か輸入かという二者択一ではなく、国際共同開発・生産という第三の道が存在する」と論じ、武器輸出禁止措置の見直し、米国との協力の強化、さらには他国との連携拡大を改めて提言した³⁶⁾。2013年の防衛大綱および中期防衛力整備計画は、予算制約、技術の高度化に伴う単価上昇、さらには諸外国の防衛産業における越境再編といった日本の防衛産業が抱える課題を指摘し、国際協力の強化を不可欠の方向性として位置づけた³⁷⁾。さらに2018年の防衛大綱は、国際協力の重要性を改めて強調すると同時に、企業が防衛産業分野にとどまるインセンティブを確保するため、国内契約制度を改革し、企業参入と継続を促す環境整備が不可欠であると指摘した³⁸⁾。

一方、経団連は国内防衛生産モデルの改革を強く推進しており、政府に対し、調達において装備品の種類ごとに「国産」「共同開発」「ライセンス生産」「輸入」のいずれに割り当てるのかを、当初段階から明確にする体系的かつ一貫した調達方針の確立を求めている

32) 日本経済団体連合会 [2022] , 2 頁。

33) 「日本の安全保障と防衛力のあり方ー21世紀へ向けての展望」[1994]

34) 「安全保障と防衛力に関する懇談会」[2004] 48-49 頁。

35) 「安全保障と防衛力に関する懇談会」[2009] 52-54 頁、64-66 頁

36) 「新たな時代の安全保障と防衛力に関する懇談会」[2010]。

37) 防衛省 [2013a] 27 頁；防衛省 [2013b] 24-25 頁。

38) 防衛省 [2018a] 25 頁。

る。さらに経団連は、契約制度の見直しを主張しており、調達時点の費用だけではなく、開発・製造・サプライチェーン維持など、ライフサイクル全体を通じた企業負担の総コストを契約に反映させる必要があると論じている。加えて経団連は、武器輸出禁止措置の緩和（解除）も提唱してきた。具体的には、国家安全保障および外交目標に沿って特定地域への輸出を優先する政府計画の策定、国内メーカーに代わって政府が他国との交渉を支援する仕組みの導入、さらには日本版FMS制度の創設といった包括的な輸出促進措置を求めている³⁹⁾。

日本の行政は、防衛産業基盤が直面するこれら存亡に関わる課題に対応するため、P-1哨戒機やC-2輸送機といった新たな国産化プロジェクトを支援してきた。後述するように、三菱重工業が2007年に開始したX-2「心神」（旧称：先進技術実証機X）ステルス戦闘機試作機もその一例である。この計画は、2030年代半ばまでにF-2の後継となる国産第6世代戦闘機F-3を開発するために必要とされる主要技術を検証し、概念実証を行うことを目的としていた。日本は2016年にX-2の試験飛行を実施し、米国・中国・ロシアに次いでステルス技術を自国で開発した4番目の国となり、その継続的な技術的ポテンシャルを対外的に示した。また日本は、デュアルユース技術を活用して軍事応用可能な高度な宇宙開発プログラムを構築しており、新技術獲得に向けた重要な補完ルートとして機能している⁴⁰⁾。しかし、主力戦車、駆逐艦、戦闘機といった最前線プラットフォームの調達量は依然として減少傾向にあり、防衛産業基盤の先細りという深刻な課題は解消されていない⁴¹⁾。

防衛省は、規模の経済を実現するため、他のティア1およびティア2防衛産業国の例に倣って防衛産業の統合を促進してきた。2018年度の中期防衛力整備計画では、「事業の再編・統合の可能性を見据えつつ、日本の防衛産業基盤の効率性と強靱性を高めるよう努める」必要性が示されている⁴²⁾。しかし、防衛省が統合を進めようとする試みは容易ではなかった。その背景には、長らく日本の強みとされてきた防衛生産モデル自体の構造的特徴がある。すなわち、日本の防衛メーカーの大半は主として民生生産を中心に事業を展開しているため、デュアルユースを前提とした「スピンオン／スピンオフ」型の生産体系では、民生用と軍需用の生産設備を明確に分離することが構造的に困難なのである⁴³⁾。

日本は1990年代半ばの一連の汚職スキャンダルを受け、より効率的なシステムの導入や国内外での競争入札の活用を通じて、防衛産業に投入可能な資源を拡大しようとしてき

39) 日本経済団体連合会 [2015]；日本経済団体連合会 [2022]。

40) Kallender and Hughes [2019]。

41) 朝日新聞 [2022b] 3頁。

42) 防衛省 [2018b] 25頁。

43) 朝日新聞 [2019]

た。また、2015年には調達業務の統合および効率化を図るため、防衛装備庁（ATLA）を設立した⁴⁴⁾。しかし、これらの改革はまだ初期段階にあり、一定の成果は見られるものの限定的であり、さらに日本が高額な米国製システムの輸入を増やしていることが状況を複雑にしている。例えば、2018年6月にはC-2輸送機の単価が当初見積もりの40%超過であったことが明らかとなり、またF-35AのFMS単価は50%上昇した。同様に、FMSによるイージス・アショアの費用も36億ドルへと倍増し、これが2020年の導入中止判断に直接的な影響を及ぼした（朝日新聞 2018a, 2018b）⁴⁵⁾。さらに日本は、国内に存在する技術資源を最大限活用するため、大学セクターにおける民生研究開発を防衛分野へ取り込む取り組みも進めている。2013年の国家安全保障戦略（NSS）は、産学官を横断した安全保障関連技術の有効活用を掲げ、2015年には防衛装備庁が「国家安全保障技術研究推進基金」を創設し、大学および国立研究機関で保有される防衛装備への応用が可能な専門技術の発掘と開発連携を促進した⁴⁶⁾。

一方で日本の学術界は、日本学術会議およびその2017年「軍事安全保障研究に関する声明」を通じて反発を示し、政府の政策立案者の反感を買う事態となった。これは、学術の自由が侵害されること、そして研究が攻撃的な軍事目的へ転用される可能性への懸念によるものであった⁴⁷⁾。他方で、日本の政策立案者らは、防衛生産の活性化が必要であるとの認識を徐々に受け入れつつある。この動きは、他のティア1・ティア2国家の傾向と一致するものであり、また日本のより広範な安全保障政策とも整合的である。こうした活性化は、米国およびその他のパートナー国との国際協力を一段と拡大することによって実現されるべきものと捉えられている⁴⁸⁾。その結果、日本は武器および軍事技術の輸出禁止措置を緩和する方向へと舵を切った。2011年12月、野田佳彦首相は「防衛装備品の海外移転に関する指針に関する声明」を発表し、日本の防衛装備品の海外移転を認めた。この指針は、国際安全保障へのより積極的な貢献、防衛装備品の性能向上、さらには米国との同盟関係および他のパートナー国との安全保障協力の強化を目的としていた。

安倍晋三首相は2014年4月、新たな「防衛装備移転三原則」を制定した。この原則は、国際条約違反国や国連制裁対象国など、国際平和と安全を阻害すると判断される国への輸出を禁止する一方で、米国、NATO加盟国、国連PKO参加国など、国際平和や日本の安全保障に寄与し、かつ第三国への再輸出防止措置を適切に講じることが確認できる国に

44) 防衛年鑑刊行会編 [2018] 8-43頁；田村 [2016]。

45) 朝日新聞 [2018a]；朝日新聞 [2018b]。

46) 内閣府 [2013] 20頁。

47) 日本学術会議 [2017]。

48) Hughes [2022] 67-73頁；西山 [2008] 353頁。

対しては、防衛装備品の輸出を認めるものであった。こうした国際化枠組みのもと、日本の主要な方向性は必然的に米国との防衛生産協力の強化に置かれた。具体的には、弾道ミサイル防衛（BMD）用のSM-3 Block II-A迎撃ミサイルの共同開発・生産、F-35Aの調達（既製品調達に加え、最終組立・検査（FACO）の実施）、戦闘機エンジン部品・レーダー・電光分散開口システム（EODAS）要素の国内開発、自律後方支援システムであるALGS（Autonomic Logistics Global Sustainment）への参加などが挙げられる。同時に、日本は欧州諸国との連携強化にも着手し始めている。2013年には英国と「防衛装備協力枠組み（DECF）」に署名し、2014年7月にはメテオ（Meteor）空対空ミサイル（AAM）の共同開発に取り組む意向を表明した。また、日本がP-1哨戒機の英国への売却を模索していたとの報道もあったが、英国は最終的に2015年にボーイングP-8ポセイドン海上哨戒機を選定し⁴⁹⁾。日本はフランスとも2012年以降、無人潜水技術を中心とした軍事技術協力の可能性を探ってきた。さらに、2017年5月にはイタリアと防衛技術共有協定を締結し、艦砲、レーダー、哨戒機など海軍分野の能力向上に重点を置く協力を進めている⁵⁰⁾。

インド太平洋地域では、2010年代半ば以降、日本はインドと、海上自衛隊が運用する新明和工業製US-2捜索救難飛行艇の輸出、あるいはライセンス生産による移転について長期的な協議を続けてきた。日本が大規模かつプラットフォーム全体の移転を実現し得るもう一つの機会、三菱重工業と川崎重工業造船部門が、オーストラリアの6隻のコリンズ級潜水艦を代替するため、最大12隻のそうりゅう型AIP（Air-Independent Propulsion）潜水艦を輸出しようとした試みであった。この提案は安倍政権によって強く後押しされたが、日本は最終的に2016年4月、入札競争でフランスのDCNSに敗北した。この敗北の背景には複数の要因があった。たとえば、オーストラリアが求めた長距離航続性能などの要件に対し、そうりゅう型の技術が必ずしも最適とは言えなかった点が挙げられる。しかし、より重要だったのは、日本側の輸出戦略の不在と、国際市場での競争経験の不足であった。具体的には、限られた入札ノウハウ、オフセット戦略の欠如、ライセンス生産への慎重姿勢、先進技術共有への消極性といった点が障害となった⁵¹⁾。日本はまた、インドネシアへのもがみ型フリゲートの輸出について協議してきたが、これも実現には至らなかった。一方で、日本は他の東南アジア諸国への防衛装備移転をすでに開始している。フィリピンには2017年以降、海上自衛隊のTC-90練習機5機を供与したほか、2022年には総額1億米ドルで三菱電機製の航空監視レーダーを移転している。

49) The Japan Times [2014]。

50) 外務省 [2017]。

51) 望月 [2016] 72-94頁。

日本の政策立案者たちは、これらの措置が依然として不十分であることを認識しており、2022年に発表された極めて広範かつ野心的な防衛力強化パッケージの一環として、改革を加速させる機会を捉えた⁵²⁾。岸田文雄政権は2022年12月、改訂版の国家安全保障戦略（NSS）、国家防衛戦略（NDS）、防衛力整備計画（DBP）を同時に発表した。これらは総称して「戦略三文書」と呼ばれ、日本の防衛政策における画期的な軍事力整備方針を含んでいる。とりわけNSSでは、防衛予算を2027年までにGDP比約2%へ引き上げ、NATO基準と整合させること、そして防衛予算の総額を1.6倍に増額し、日本が世界で3番目に大きな防衛費を支出する国家となることが明記された。NDSおよびDBPは、自衛隊への大規模な投資を示し、「スタンドオフ」防衛能力の中核となる長距離精密巡航ミサイルおよび極超音速兵器への重点投資を掲げる。短期的には、暫定措置として米国製トマホーク・ブロック5巡航ミサイル400発の即時調達を行い、中長期的には国産12式地対艦ミサイル（改）の能力向上を進める。また、統合防空・ミサイル防衛（IAMD）、無人機（ドローン）、サイバー防衛と衛星を含む「クロスドメイン作戦」、航空・海上輸送能力の強化、さらに弾薬備蓄や指揮所・基地施設の強靱化といった「持続性・強靱性」の向上が掲げられた。さらに、2023年度防衛予算では、防衛装備品に充てられる支出が大幅に拡大し、全体支出に占める装備関連経費の割合は16%から21%へと引き上げられた。

その結果、日本は国内防衛生産基盤の強化にあらためて重点を置くようになった。2021年11月に発表された「国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議」報告書は、後に策定される戦略三文書を取捨する形で、防衛産業を「防衛力の本質」として政府が積極的に支援すべきであると提言した。また、海外パートナーへの防衛装備移転は、国内生産への投資回収のみならず、外部の安全保障環境を形成するための重要な国家戦略手段として機能し得ると論じた⁵³⁾。国家安全保障戦略（NSS）、国家防衛戦略（NDS）、防衛力整備計画（DBP）は、新たな国産化プロジェクト群への資金配分を明確化しており、とりわけ巡航ミサイル、極超音速ミサイル、極超音速滑空体（HGV）、ドローン・システム、人工知能（AI）などの分野が重点領域として位置づけられた。加えて、防衛装備庁は、防衛技術分野におけるイノベーションを加速するため、新たな研究機関の創設を進める方針を示している。

日本政府は2023年6月、新たに「防衛装備品基盤強化法」を成立させた。この法律は、自衛隊向け装備に適切な品質とコストを確保することを目的とすると同時に、防衛産業からの撤退を防ぐため企業にとってより魅力的な利益率を提供する仕組みを導入するもので

52) Hughes [2024]。

53) 国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議 [2022] 6-7頁。

ある。また、製造プロセスの効率化を図る企業や、海外防衛市場向けに装備の改修・適応を行う企業に対して政府が補助金を交付する制度も盛り込まれている⁵⁴⁾。さらに、この法律は国家安全保障上必要と判断される場合には、政府が国内の防衛製造施設を国有化する権限を認めている。これは戦後の日本において政府が防衛生産に直接関与する方向へ初めて踏み出した措置であり、戦後体制における重要な転換点と位置づけられる⁵⁵⁾。

日本はさらに、防衛産業基盤の維持・強化のための重要な手段として、国家防衛戦略において国際協力の拡大を掲げ、防衛装備移転三原則の改定に踏み出した⁵⁶⁾。自由民主党と公明党の連立与党は2023年12月、外国企業のライセンスの下で日本国内で製造された完成品の防衛装備（致死性兵器を含む）について、従来のように米国のみならず、そのライセンス特許を有する国々へ輸出することを認めることで合意した。これにより、日本は、たとえばウクライナに移転された米国製パトリオットミサイルの補充を行うことが可能になるほか、英国、フランス、ドイツ、イタリア、ベルギー、スウェーデン、ノルウェーといった諸国への装備品輸出の道も開かれることとなった。今回の改定ではさらに、従来輸出対象として限定されていた装備品の類型——救助、輸送、警戒、監視、掃海といった目的に用いられ、致死性兵器の移転を伴わないものに限られていた——についても見直しが行われ、より広範な装備移転を可能とする方向性が明確に示された。

日本は現在、これらの項目に属する致死性兵器の輸出が可能となっており、今後さらに追加の項目を対象とする可能性もある。また、非致死性装備についても、これまでのウクライナに限定された枠を超えて、国際法上侵略を受けているすべての国家への輸出が認められるようになった。さらに、日本自身が第三国に対して、海外との共同開発で製造された完成兵器システムに含まれる部品や技術（致死性兵器を含む）を輸出することを禁じていた従来の規制も撤廃された。加えて、防衛装備庁は2023年、機密技術および機密情報を保護するための国際基準と同等の枠組みに基づき、民間企業間での国際協力を円滑化することを目的とした「防衛産業セキュリティマニュアル」を策定した⁵⁷⁾。

2022年以降、日本は新たな「政府安全保障能力強化支援（Official Security Assistance: OSA）」政策の運用も開始した。この政策により、日本は、紛争当事国ではないものの「安全保障および抑止力の強化」を必要とする同志国に対し、その軍隊のインフラ整備を目的として、装備品や物資を無償で移転することが可能となった。実際に日本は、2023年11

54) 朝日新聞 [2023], 4頁。

55) 防衛省 [2023], 463頁。

56) 防衛省 [2022a] 35頁。

57) 防衛装備庁 [2023]。

月にフィリピンへ沿岸監視レーダーシステムを、バングラデシュへ巡視艇4隻を供与した。さらに翌12月には、マレーシアに救助ボート、フィジーに巡視艇を提供している。

6. F-X は国産化モデルを救うのか？

日本が再び国産戦闘機計画に注力していることは、国産化（*kokusanka*）を決して放棄しないという姿勢を改めて象徴している。しかし同時に、F-X 計画は、日本の防衛生産モデルがこれまでにない大幅な修正を取り込まざるを得なかったことを示すものであり、戦闘機生産分野は現在、日本が2022年の国家安全保障改革を経て、真に武器生産国としての「ティア1」入りを達成できるのかを見極める決定的な試金石となっている。

冷戦後の停滞期において、日本の防衛産業全般と同様に、戦闘機の開発・生産も大きな影響を受けてきた。しかし、戦闘機分野は日本の「国産による高度なプラットフォーム開発」にとって中核的役割を担っており、この分野が衰退すれば、日本の国産先進装備に関する将来構想全体が崩壊しかねないほど深刻な危機に瀕しているといなされていた⁵⁸⁾。日本の懸念の背景には、米国がライセンス生産による戦闘機技術移転にますます消極的となり、主要システムをブラックボックス化する傾向を強めていったことがある。すでに述べたように、F-104 から F-2 に至る一連の計画において国内生産比率は低下し続けており、これは象徴的な動向であった⁵⁹⁾。さらに日本は、FMSを通じ高価格を支払う可能性があったとしても、米国が高度な戦闘機技術の移転に非協力的であったことにも不満を募らせていた。特にF-22の輸出拒否はその代表例である⁶⁰⁾。F-2の全機発注が2007年までに完了し（しかも当初の総数がコスト高騰によって大幅に縮小されたことも影響し）、日本には新たに製造すべき戦闘機が存在しない状態となった。その結果、日本の国産戦闘機生産能力は深刻な危機に陥り、残された業務は F-15J の近代化改修に限定される状況となった⁶¹⁾。こうして日本の戦闘機産業の将来はきわめて不透明なものとなった。

2011年に日本が米国からF-35の調達を決定したことは、国産戦闘機生産の潜在的な終焉を告げるものとして受け止められた。F-4Jの後継機を模索する段階で、日本は当初、BAEシステムズのタイフーン／ユーロファイターに関心を示していた。同機は航空自衛隊の制空任務に求められる多くの要件を満たし、重要な点として、日本国内でほぼ100%のライセンス生産が可能であり、将来のアップグレードに際して技術共有が可能であると

58) Oue・Ogi・Inoue [2023] 11–13 頁。

59) Chinworth [1992] 127–137 頁；防衛研究所 [2006] 34 頁。

60) Sunohara [2009]。

61) 日本航空宇宙工業会 [2023] 12 頁。

報じられていた。しかし最終的に日本が選択したのはF-35Aであった。米軍との高い相互運用性や、ステルス性・ネットワーク能力を備えた第5世代戦闘機としての性能が評価されたためである。ただし前述の通り、日本産業が関与できるのはFACO作業と限定的な技術開発にとどまった。さらにF-35Bの調達も、米国からの「100%オフ・ザ・シェルフ」調達であったため、日本の戦闘機産業に対する追加的な打撃となり得た。日本は2018年には、国内組立費の高騰を理由にF-35A FACO施設の閉鎖を検討したとも報じられたが、コストが安定したため2020年に撤回した⁶²⁾。F-35を調達する以上、日本はALGS (Autonomic Logistics Global Sustainment) への参加が義務づけられ、F-35を運用する各国が相互に部品を供給し合うグローバルなサプライチェーンに組み込まれる。この仕組みは米国および主要契約企業ロッキード・マーティンによって統合的に管理されており、パートナー国にも一定のワークシェアは認められるものの、その役割は本質的に米国の下請け的性格を帯びると評価された⁶³⁾。日本はF-35プログラムへの統合をさらに深めており、2020年には三菱重工業が北東アジア地域におけるMRO&U (Maintenance, Repair, Overhaul and Upgrade) 拠点を受注している。

それでも、日本の防衛計画担当者および産業界は、F-35調達の後、2035年までにF-2を更新する必要があることを踏まえ、国産化モデルを維持し、国内産業が世界的地位を確保するための最後の機会として、次期日本版「零戦」は、国際協力の高度化が不可避と認識されつつも、必ず国産で開発・製造すべきであるとの結論に至った⁶⁴⁾。防衛省は、F-35Aの調達を進めていた2010年の段階でも、X-2プロジェクトを通じた新たな国産戦闘機の開発に向けた準備を進め、生産基盤の維持や民生分野へのスピノフ効果の継続のためにも国産開発が不可欠であると主張していた⁶⁵⁾。また、経団連も防衛生産基盤維持の観点から国産戦闘機の開発を強く支持していた⁶⁶⁾。さらに、防衛省は2018年度の中期防衛力整備計画の中で、将来戦闘機に関して「必要な研究を推進し、国際協力の可能性も視野に、日本主導の開発プロジェクトを早期に立ち上げる」と明記した。そして2019年末には、新たな国産第6世代戦闘機FX構想を示した。このFXは、大型双発のステルス制空戦闘機であり、F-22を上回る搭載量と航続距離を有し、UAVと連携して情報収集・監視・偵察 (ISR)、標定、攻撃を行う能力を備えるものとされた⁶⁷⁾。日本側と米国防総省 (DoD) は

62) Grevatt [2020]。

63) Morimoto [2015] 65–81頁。

64) 朝日新聞 [2018b]；田中・山崎 [2021] 363–365頁。

65) 防衛省 [2010]。

66) 日本経済団体連合会 [2015] 5頁。

67) 防衛省 [2018b] 11頁；防衛省 [2020] 427頁。

2016年以降、F-Xに関する協議を重ねてきたものの、相互の要件や技術移転条件で合意に至ることができず、その結果、日本はF-Xを米国との二国間共同開発の選択肢から除外する決断を下した。

防衛省は当初から、F-Xを「日本主導」の構想と位置づけ、開発およびシステム面で「改修の自由」を確保することを重視していた。これは航空自衛隊の運用要件にとって不可欠であるだけでなく、日本の防衛産業基盤の将来にとっても極めて重要な意味を持っていた。これに対し米国防総省は、日本が国産生産を優先することで運用上の要請や同盟の相互運用性が損なわれかねないと疑問を呈し、日本が米国の支援なしにF-X計画を実現できる能力にも懐疑的であった。さらに米側は、日本が求めるF-X協力は、結局のところF-SXの再来、すなわちライセンス生産やアップグレード、米国製戦闘機プラットフォームの輸入といった日本側に有利な機会を提供する構図の繰り返しと見なしていた。日本は2020年、三菱重工業を支援する設計・システム統合作業のためのインテグレーション・サポート・パートナー（ISP）としてロッキード・マーティンを選定した⁶⁸⁾。そのため、日本が再びFSX型の方向性に向かうのではないかと観測も生じた。しかし、このISP方式はやがて問題を抱えることが明らかとなった。ロッキード・マーティンは実際にはパートナーというよりは「距離を置いたコンサルタント」として機能し、米国防総省はこの仕組みを通じて機微なソフトウェア技術を移転する意思がないことが判明したのである⁶⁹⁾。日本と米国は対話を継続していたものの、2021年末までにはロッキード・マーティンがF-X計画から距離を置き始めたことで、F-Xをめぐる協力関係は事実上決裂するに至った。

米国との間でF-Xをめぐる協力の収斂が得られなかったことは、逆に日本にとって、防衛産業上の目標を達成するため、必要とする技術アクセスや「改修の自由（freedom to modify）」を確保し得る多国間協力へ道を開く契機となった。防衛省関係者は、F-2において米国が「技術も資金も吸い上げた」と受け止められてきた「トラウマ」を繰り返さないためにも、英国との共同開発案を本格的に検討する姿勢を固めていた⁷⁰⁾。ちょうどこの時期、英国では第6世代戦闘機計画であるテンペスト／将来戦闘航空システム（FCAS）が立ち上がり、要求事項の多くがF-Xと重なっていた。また、日英間では以前から戦闘機関連技術に関する共同研究や協力が積み重ねられており、日本が英国と完全に対等な立場で戦闘機開発に参画できる条件が整いつつあった。防衛省はすでに2017年3月、将来戦闘機システムに関する日英共同研究の開始を発表し、同年12月にはミーティア（Meteor）

68) Barrie [2021]。

69) Inagaki・Lewis・Pfeifer [2022]；Rubinstein [2022]。

70) 朝日新聞 [2020] 1頁。

研究を共同新空対空ミサイル（JNAAM）計画へ格上げすると発表していた。さらに2021年12月には、IHI、MHI、ロールスロイス、BAEシステムズが参加するF-Xおよびテンペスト向けの共同エンジン技術実証の実施を決定し、2022年2月にはJAGUAR戦闘機センサーシステムに関する共同研究を開始すると発表した⁷¹⁾。

これらのプロジェクトは、日本が過去の戦闘機共同開発で経験してきたような摩擦をほとんど伴わずに進展したと報告されている⁷²⁾。そして2022年12月、F-XとFCASを事実上統合する形でGCAPが発表された。主契約企業は、英国のBAEシステムズ、日本の三菱重工業、そしてイタリアのレオナルドであり、日本側からは川崎重工業、SUBARU、三菱電機、富士通、東芝、NECなどが参画する体制が構築された。

防衛力整備計画は、GCAPプロジェクトに大きな期待を寄せている。GCAPは先進技術やUAVとの協働運用能力を備えることで、数的に優位な敵航空戦力に対して航空自衛隊が優勢を確保することを可能にするとともに、「改修・アップグレードの自由度（freedom to modify）」を確保することで、国内の防衛産業基盤を維持する手段としても機能すると位置づけられている⁷³⁾。防衛省は2023年版『防衛白書』において次のように述べている。

「この協力は、各国の産業界の協力を促すとともに、次期戦闘機の量産機数の増加、国際的に活躍する次世代エンジニアの育成、デジタル設計などの先進的な開発・製造手法の導入など、わが国の防衛産業・技術基盤を維持・強化するものである。」

日本にとって、GCAPが国産戦闘機生産を維持するための即効性ある解決策を提示するものではないことは明らかである。計画全体の費用は未確定であるものの、参加国の開発・調達費を合わせた総額は極めて大きく、500億～1,000億ポンド規模に達するとの試算もある⁷⁴⁾。防衛省および日本の防衛産業界は、複数の国際パートナーが参画する複雑な多国間プロジェクトに対応するため、新たな運用スキルを習得する必要がある。とりわけ、企業間で日常的に技術をやり取りするための標準化されたプロトコルを構築し、これまで日本が依存してきた煩雑な政府間技術移転手続きを脱却しなければならない。同時に、技術共有を促進するための情報セキュリティの強化や、「改修の自由度（freedom to modify）」を確保しつつ開発費を抑制するためのデジタル設計技術の高度な習熟も不可欠である。2023年12月には、過去の日米共同開発で生じた摩擦の再来を回避するため、三か国は英国に本部を置くGCAP国際政府機構（GCAP International Government Organisation: GIGO）

71) 防衛装備庁 [2017]；英国防省 [2021]；英国防省 [2022]。

72) Taylor and Antinozzi [2022] 19–21 頁。

73) 防衛省 [2022c] 39 頁。

74) Bronk [2023]。

を設立し、コスト負担やワークシェアに関する明確な期待値を設定するための枠組みを整備し⁷⁵⁾。2024年9月には、同年7月に批准済みの日本に続いて英国とイタリアがGCAP合意書に批准した。これにより三か国による条約レベルでの法的かつ組織的な協力が可能となり、元防衛官僚である岡真臣氏が初代GCAP主席行政官に任命された。また、2024年12月に三か国の防衛産業パートナーらは、GCAP事業のプライムコントラクターおよびデザイン担当としてジョイントベンチャー（JV）を立ち上げる構想を発表した。すでに三菱重工と日本航空宇宙工業会（SJAC）は同年7月に下請け契約およびサプライチェーンの需要に応えるために日本側のJVパートナー、すなわちBAEとレオナルドに相当するものとして、日本航空機産業振興株式会社（JAIEC）を設立している。

JVはエッジウィングと名付けられ、BAE システムズおよびレオナルド、JAIECがそれぞれ33.3パーセントずつ持ち株を保有する形で2025年6月に立ち上げられた。初代CEOにはレオナルド社の前代表取締役であったマルコ・ゾフ氏が任命された。エッジウィングでは2027年までに重要技術を実証するためにボーイング757を改修した技術実証機を使用して、部内で「Excalibur（エクスカリバー）」と呼ばれる技術実証飛行を実施している。当該実証にはステルス性能や統合センサー、適応型推進システム、AIインターフェース、先進統合戦闘システムが含まれる。さらに、ELT グループ（伊）およびレオナルド社（伊）電子部門、レオナルド（英）、三菱重工の各社によって形成されているコンソーシアムは、ISANKE & ICSと呼ばれる統合センサーおよび非動力効果・統合通信システム一式の開発が任されている。もっとも、実際の影響はなお不透明であるものの、2024年7月に誕生した英国労働党新政権による防衛政策見直しがGCAPの将来の資金拠出水準に一定の不確実性をもたらすとの見方が報じられ、追加的な摩擦が生じる可能性も一時的に指摘された⁷⁶⁾。2026年春頃には、英国国防予算計画の遅延やGCAP関連の支出が滞ったため、日本から英国に対するプロジェクトへのコミットメントに対する疑念が高まった⁷⁷⁾。一方で英国は4月初めにGCAPとエッジウィングとの初の契約となる6億8600万ポンドの暫定資金を拠出した。

同様に、日本にとって難題となったのは、GCAP機体を「完全形態」で第三国へ輸出可能とするために、武器輸出規制の緩和を最終的に完了させる必要があった点である。というのも、GCAP計画において輸出は、英国およびイタリアにとって明確に主要な推進要因であるためである。自民党と公明党は、最終的に2024年3月、当面の措置として以下の条

75) *The Japan Times* [2024]; Oue [2023].

76) Hollingworth [2024].

77) Lewis, Dempsey, Pfeifer, and Fisher [2026].

件のもとで輸出を認める妥協案に合意した。すなわち、輸出対象をGCAP機体に限定すること、日本と技術移転協定を締結している国にのみ輸出を認めること、紛争当事国は輸出対象から除外することである。また、2023年8月には、英国および日本がサウジアラビアからのGCAPへの正式参加要請を検討していると報じられた。サウジが参加した場合、資金拠出および市場提供という利点が見込まれる一方で、サウジ側が有益な技術を提供できるかどうかについては疑問が呈されており、さらに紛争に関与する国家へのプラットフォーム輸出が日本国内の政治的懸念を強める可能性も指摘された⁷⁸⁾。さらに、フランスとドイツが共同で進める将来戦闘航空システム計画における両国間の緊張関係を背景に、ドイツもGCAPに関心を示しているとの報道もたびたび流れた。加えて、カナダもGCAPのオブザーバー参加を希望していると言われている。

日本はまた、自国で生産する航空機について、米国のシステムと高度な互換性を維持し、相互運用性を確保すること、米日二国間枠組みで共有された機微技術を第三国に一切提供しないこと、そして多国間協力の追求が同盟国である米国との関係を損なう事態に至らないよう十分に配慮する必要がある⁷⁹⁾。日本と米国は2022年12月、日本が二国間枠組みの外で初めて生産する戦闘機となるGCAPについて、米国が正式に「承認（blessing）」を与える共同声明を調整し、発表した⁸⁰⁾。さらに日本と米国は、2023年8月に極超音速兵器に対抗する迎撃ミサイルに関する二国間共同開発を開始することを発表し、同年12月には、GCAP技術を補完し得る「ロイヤル・ウィングマン」型自律無人システムの共同研究に合意した。とはいえ、日本は戦闘機分野での自律性を確保しつつ、対米過度依存を回避しようとする一方で、同盟国との国際共同開発および生産の機会を維持する必要がある。その一例として、2024年4月、日本はAUKUSの第2の柱（Pillar Two）への参加可能性を探り、サイバー、AI、極超音速などの分野で協力の意向を示した。同様に、米国も日本との防衛生産協力関係を強化するため、より積極的な技術共有を進め、従来の「供給者-顧客」型の姿勢から脱却することが求められている。

結論—日本の防衛生産はティア1国家に到達し得るのか

本稿で示してきたとおり、日本の防衛生産モデルは、防衛産業全体、とりわけ戦闘機分野において、ティア2の地位に甘んじるのではなく、ティア1へと到達し得る競争力ある国産技術・製造基盤を維持しようとする強い意志に支えられてきた。日本は、規模の制約、

78) The Japan Times [2023]。

79) The Japan Times [2023] ; Kōda [2023], 172–175頁。

80) MOFA [2022]。

先端軍事技術の開発・イノベーションの困難さ、輸入技術・プラットフォームへの依存、国際共同開発へのアクセス不足といった典型的な「ティア2国家」の制約を克服すべく、軍民融合の原型的形態に依拠した国産化モデルを構築し、戦闘機のような特定セクターへの重点化と育成を通じて、ティア1への飛躍を試みてきた。日本は伝統的に、同盟国である米国の技術であっても過度に依存することには慎重であった。しかし近年、とりわけ防衛生産戦略の再活性化の中心となる戦闘機開発において、日本はより大規模な国際共同開発を志向するようになってきている。これは、規模の拡大、最先端技術におけるイノベーションの促進、輸入技術への依存度の低下、国際協力機会の拡大といった目標を達成するためである。この意味で、日本の戦略は「国際化を通じた国産化」へと転換しており、この戦略転換は、防衛予算の大幅な増額によって支えられ、開発・調達能力を飛躍的に高める基盤となっている。

日本の防衛生産モデルが今後どの程度維持され、成功を収めるかは多くの要因に左右される。とりわけ重要なのは、国際協力がもたらす利益を最大限引き出す一方、その過程で必然的に生じるトレードオフを受容する姿勢、そして増大した防衛予算を戦略的に配分し、有望技術を見極めつつ国内産業を持続的に支える能力である。もし日本がこれらの目標の多くを達成し得るならば、日本は、防衛産業基盤の相対的な規模が小さい国家であっても、いかにしてより大規模なティア1生産国に対抗する「テクノナショナリズム」を追求し得るのかを示す、重要なモデルケースとなり続けるであろう。

文献リスト

朝雲新聞社 [2022] 『防衛ハンドブック 2022』朝雲新聞社。

朝日新聞 [2018a] 「C-2輸送機1機700億増—2011年度比、部品高騰算定に課題」『朝日新聞』6月22日。

朝日新聞 [2018b] 「空自F-35A、順次配備—想定より価格上昇、財政の負担に」『朝日新聞』2月24日。

朝日新聞 [2019] 「業界再編、輸出旗振る政府」『朝日新聞』3月23日。

朝日新聞 [2020] 「戦闘機、米圧力で共同開発へ—英との連携阻まれた日本」『朝日新聞』6月7日。

朝日新聞 [2022a] 「防衛産業、相次ぐ大手撤退—低収益、輸出制約『続けられない』」『朝日新聞』8月12日。

朝日新聞 [2022b] 「細る防衛産業」『朝日新聞』11月1日。

朝日新聞 [2023] 「防衛産業『国有化』可能に」『朝日新聞』6月8日。

朝日新聞自衛隊50年取材班 [2005] 『自衛隊知られざる変容』朝日新聞社。

大月信次・本田優 [1991] 『日米F-SX戦争—日米同盟を揺るがす技術摩擦』論創社。

香田洋二 [2023] 『防衛省に告ぐ—元自衛隊現場トップが明かす防衛行政の失態』中公新書ラクレ。

清谷信一 [2010] 『防衛破綻—ガラパゴス化する自衛隊装備』中公新書ラクレ。

国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議 [2022] 「国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議報告書」

https://www.cas.go.jp/seisaku/boueiryoku_kaigi/pdf/20221122_houkokusyo.pdf

鈴木英夫 [2013] 「岐路に立つ我が国の防衛産業」

<https://www.rieti.go.jp/jp/events/bbl/13011101.pdf>

田中幸雄・山崎剛美 [2021] 『次期戦闘機開発をいかに成功させるか—2035年悲願の国産戦闘機誕生へ』並木書房。

田村重信 [2016] 『防衛装備庁と装備政策の解説』内外出版。

新たな時代の安全保障と防衛力に関する懇談会 [2010] 『新たな時代における日本の安全保障と防衛力の将来構想—「平和創造国家」を目指して—』東京。

<https://worldjpn.net/documents/texts/JPSC/20100800.O-1J.html>

日本航空宇宙工業会 [2023] 「航空宇宙産業データベース」

https://www.sjac.or.jp/pdf/data/7_database_2023.08.pdf

日本経済団体連合会 [2015] 「防衛産業政策の実行に向けて（提言）」

https://www.keidanren.or.jp/policy/2015/080_honbun.pdf

日本経済団体連合会 [2022] 「防衛計画の大綱に向けて（提言）」

https://www.keidanren.or.jp/policy/2022/035_honbun.pdf

西山淳 [2008] 「日本の防衛と技術開発」森本敏編『岐路に立つ日本の安全—安全保障・危機管理政策の実際と展望』北星堂出版。

春原剛 [2009] 『零の遺伝子—21世紀の「日の丸戦闘機」と日本の防衛』新潮文庫。

防衛産業技術基盤研究会 [2000] 『防衛産業技術基盤の維持・育成に関する基本的方向』

<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11591426/www.mod.go.jp/j/approach/agenda/meeting/materials/bo-san/houkoku/pdf/tyukan.PDF>

防衛研究所 [2006] 『我が国の防衛技術基盤が装備品取得に及ぼす効果に関する調査研究』防衛研究所。

防衛省 [2020] 『防衛白書 2020』財務省印刷局。

防衛装備庁 [2017] 「将来戦闘機における英国との協力の可能性に関わる日英共同スタディに関する取決めの締結について」

<http://www.mod.go.jp/atla/pinup/pinup290316.pdf>

防衛装備庁 [2010] 『将来の戦闘機に関する研究開発ビジョン』

https://www.mod.go.jp/atla/soubiseisaku/vision/future_vision_fighter.pdf

防衛年鑑刊行会編 [2018] 『防衛年鑑 2018』 DMC。

防衛年鑑刊行会編 [2020] 『防衛年鑑 2020』 DMC。

防衛年鑑刊行会編 [2022] 『防衛年鑑 2022』 DMC。

望月衣塑子 [2016] 『武器輸出と日本企業』 角川新書。

森本敏 [2015] 『防衛装備庁―防衛産業とその将来』 海竜社。

Acquisition, Technology and Logistics Agency[2023] *Defence Industrial Security Manual*, Tokyo.

Barrie, Douglas[2021] “Japan’s Fighter Choice: A Repeat Order with Added Sides?”, *Military Balance Blog*.

Bitzinger, Richard A.[2005] *Towards a Brave New Arms Industry?*, New York.

Bronk, Justin[2023] “The Global Combat Air Programme is Writing Cheques that Defence Can’t Cash”, *RUSI Commentary*.

Cabinet Office[2013] *National Security Strategy*, Tokyo.

Cabinet Office[2022] *National Security Strategy*, Tokyo.

Chinworth, Michael E.[1992] *Inside Japan’s Defense: Technology, Economics and Strategy*, Washington.

Defense News[2023] “Defense News Top 100 in 2023”, *Defense News*.

Defense News[2024] “Defense News Top 100 in 2024”, *Defense News*.

DeVore, Marc R.[2013] “Arms Production in the Global Village”, *Security Studies*, 22.

DeVore, Marc R.[2021] “Armaments After Autonomy”, *Journal of Strategic Studies*, 44-1.

Green, Michael J.[1995] *Arming Japan*, New York.

Hughes, Christopher W.[2009] *Japan’s Remilitarisation*, London.

Hughes, Christopher W.[2022] *Japan as a Global Military Power*, Cambridge.

Hughes, Christopher W.[2024] “Japan’s Three National Security Documents...”, *Journal of Japanese Studies*, 50-1.

Inagaki, Kana et al.[2022] “The Fighter Jet That Could Create a New Alliance...”, *Financial Times*.

JMOD[2013a] “National Defense Program Guidelines for FY-2014 and Beyond”.

JMOD[2013b] “Mid-Term Defense Program (FY-2014–FY-2018)”.

JMOD[2014] “Strategy on Defense Production and Technological Bases”.

JMOD[2016] “Defense Technology Strategy”.

JMOD[2018a] “National Defense Program Guidelines for FY-2019 and Beyond”.

JMOD[2018b] “Mid-Term Defence Program (FY-2019–FY-2023)”.

JMOD[2022a] *National Defense Strategy*.

JMOD[2022b] *Defense Buildup Program*.

JMOD[2022c] *Defense of Japan 2022*, Tokyo.

JMOD[2023] *Defense of Japan 2023*, Tokyo.

Krause, Keith[1992] *Arms and the State*, Cambridge.

Liff, Adam P.[2018] “Japan’s Security Policy in the Abe Era”, *Texas National Security Review*, 1-1.

Taylor, Trevor and Isabella Antinozzi[2022] *The Tempest Programme*, London.